

## 令和3年中の主たる生計維持者の収入実績額申出書

令和2年中と令和3年中の主たる生計維持者の収入実績額を記入してください。

少なくともいずれかの収入の減少割合が30%以上でないでないと減免(徴収猶予)の対象となりません。

主たる生計維持者氏名 \_\_\_\_\_ 被保険者番号 \_\_\_\_\_

同一世帯の被保険者氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり申し出します。

また、高齢者の医療の確保に関する法律第138条の規定により、保険料の減免(徴収猶予)審査のために、賦課期日における被保険者が属する世帯の世帯主又は世帯員の収入(所得)情報を市町村が新潟県後期高齢者医療広域連合に提供することを承諾します。

【事業の廃止・失業の場合は該当するものに☑を付けてください】

事業の廃止 / 失業 / 該当なし

【この用紙で申し出る収入の種類に☑を付けてください】

事業収入 (営業等・農業)

業種名・屋号

【収入の減少割合を計算してください。】

①令和2年中の収入額計	②令和3年中の収入額計	③減収割合 (①-②) ÷ ①×100
円	円	%

※営業と農業の両方がある場合は、その合計額を記載してください。

不動産収入

【収入の減少割合を計算してください。】

④令和2年中の収入額計	⑤令和3年中の収入額計	⑥減収割合 (④-⑤) ÷ ④×100
円	円	%

山林収入

【収入の減少割合を計算してください。】

⑦令和2年中の収入額計	⑧令和3年中の収入額計	⑨減収割合 (⑦-⑧) ÷ ⑦×100
円	円	%

給与収入

勤務先

【収入の減少割合を計算してください。】

⑩令和2年中の収入額計	⑪令和3年中の収入額計	⑫減収割合 (⑩-⑪) ÷ ⑩×100
円	円	%

注意

○国や各自治体から支給される各種給付金は収入額に含めません。

裏面あり

添付書類	<p>ア. 事業、不動産、山林収入の減少の場合 (令和2年中の収入額・所得額がわかるもの) ・令和2年分所得税確定申告書、令和3年度住民税申告書の写し ・収支内訳書、青色申告決算書の写し 等 (令和3年中の収入実績額がわかるもの) ・令和3年分所得税確定申告書、令和4年度住民税申告書の写し ・収支内訳書、青色申告決算書の写し 等</p> <p>イ. 給与収入の減少の場合 (令和2年分の収入額がわかるもの) ・令和2年分給与所得の源泉徴収票等 (令和3年中の収入実績額がわかるもの) ・令和3年分給与所得の源泉徴収票等</p> <p>ウ. 事業の廃止、失業の場合 (事業を廃止、失業したことがわかるもの) ・廃業届、離職票等</p> <p>エ. 保険金、損害賠償等により補填されるべき金額がある場合 ・その補填されるべき金額を証明するもの</p> <p>オ. 令和3年中に国や各自治体から支給される各種給付金を受給した場合 ・各種給付金受給額がわかるもの(収支内訳書の写し) 等</p> <p>カ. その他必要と認められるもの</p>
------	--